

平成28年第1回奥多摩町議会臨時会 会議録

1 平成28年5月20日午前10時00分、第1回奥多摩町議会臨時会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主事 原島 賢一君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
若者定住化対策室長	山宮 忠仁君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	天野 成浩君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	原島 政行君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成 28 年第 1 回奥多摩町議会臨時会議事日程[第 1 号]

平成 28 年 5 月 20 日(金)

午前 10 時 00 分開会・開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	議長臨時町議会開会・開議宣告	---
2	---	議席の指定について	決 定
3	---	委員会委員の選任報告	---
4	---	会議録署名議員の指名 8 番 高 橋 邦 男 君 9 番 原 島 幸 次 君	
5	---	会期の決定について	決 定
6	---	町長あいさつ	---
7	---	副議長の選挙	決 定
8	議案第 48 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 27 年度奥多摩町一般会計補正予算 (第 5 号))	承 認
9	議案第 49 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 28 年度奥多摩町一般会計補正予算 (第 1 号))	承 認
10	---	議会構成の報告	---

午前 10 時 00 分 開会・開議

○議長（須崎 眞君） これより平成 28 年第 1 回奥多摩町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2、議席の指定についてであります。

去る 5 月 15 日に開催された奥多摩町議会議員、補欠選挙選挙会において、木村圭君が当町議会議員に当選されました。よって木村圭議員の議席の指定を行います。木村圭議員が現在着席中の議席番号を 1 とし、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において木村圭議員の議席を 1 番に指定します。また、私、12 番 須崎を除くほかの 10 名の議員の議席についても、会議規則第 3 条第 3 項の規定により、現在着席中の議席に変更しておりますので、ご了解願います。

次に、日程第 3、委員会委員の選任報告であります。

議会閉会中の平成 28 年 5 月 16 日に、委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、1 名欠員であった議会運営委員会委員に 11 番 師岡伸公議員を指名いたしました。また同日、申し出がありました、常任委員会所属変更について、同条第 6 項により 11 番 師岡伸公議員を総務文教常任委員会から経済厚生常任委員会へ所属変更を行っております。

次に 1 番 木村圭議員を平成 28 年 5 月 16 日に、委員会条例第 6 条第 4 項により、総務文教常任委員会委員に指名いたしました。

以上で、委員会委員の選任報告は終わります。

次に日程第 4、会議録署名議員の指名を議題とします。

本件につきましては、会議規則第 122 条の規定により議長において指名します。本定例会の会議録署名議員に 8 番 高橋邦男議員、9 番 原島幸次議員を指名します。

次に日程第 5、会期の決定についてを議題とします。

本件につきましては、本日、議会運営委員会が開かれ本臨時会の運営について協議が行われておりますので、その結果を議会運営委員会委員長宮野亨議員よりご報告願います。

宮野亨議員。

〔議会運営委員長 宮野 亨君 登壇〕

○議会運営委員長（宮野 亨君） 平成 28 年第 1 回奥多摩町議会臨時会の運営について、本日午前 9 時より議会運営委員会を開催しましたので、その協議結果を報告します。初めに本臨時会の会期であります。提出された案件を審議の結果、本日 1 日限りとすることに決定しました。

次に、本臨時会の諸日程であります。配布してあります議事日程をごらんください。議長の開議宣告に続いて、議席の指定、委員会委員の選任報告、会議録署名議員の指名及び会期の決定に続いて本臨時会の開会に当たり町長より挨拶があります。挨拶終了後、副議長の選挙を行います。

次に議案の取り扱いについて申し上げます。配付してあります提出案件一覧及び上程別採決別一覧表をごらんください。

議案第 48 号、専決処分の承認を求めることについて及び議案第 49 号の専決処分の承認を求めることについてはそれぞれ単独上程の即決と決定しております。次に執行部への議会構成の報告となります。

以上が議会運営委員会の協議結果であります。本臨時会の運営が効率的かつ円滑に進行しますよう議員各位のご協力をお願い申し上げます。以上で議会運営委員長の報告といたします。

○議長（須崎 眞君） 以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は本日一日限りとし、議案の上程別及び採決別についてもあわせて委員長の報告のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日一日限りとすることに決定しました。なお、本臨時会の会議日程につきましては配付をしてあります。会議予定表のとおり進めたいと思います。ご協力よろしく申し上げます。

また本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に本臨時会の開会に当たり町長より挨拶があります。

河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。本日、第 1 回の臨時会を招集させていただきました。この臨時会の招集につきましては、副議長でありました酒井正利議員の急逝に伴い町議会議員の補欠選挙が行われ、その結果が出ましたので当選されました木村圭さんには大変おめでとうございました。そういう点で、招集をさせていただきました。また、それに伴い専決案件 2 件の提案をさせていただいておりますけれども、専決処分を行ったときには、最初に開かれた議会に報告をするというのが、地方自治法の中で定められております。そういう点では 1 つ目の専決事案につきましては、3 月 31 日。平成 27 年度予算の補正でございます。これについては 3 月の議会の最終日でもお話し申し上げましたけれども、収入等についての確定がまだなされておらないという状況で、その段階では、なされた段階で、専決処分をさせていただき今年度の行財政体制の確立を図っていくために、実施をしたいということで後ほど内容については、ご説明があらうかと思っておりますけれども市町村総合交付金の確定が行われましたので、これを従来、基金から取り崩していた部分を戻してですね、今年度の財源対策としていきたいというのが大きな目的でございます。

またもう一点の専決処分につきましては、酒井町議の急逝に伴いまして、町議会議員選挙の補欠選挙の予算が組んでありませんでしたので、それに伴いまして、専決の処分させていただき、執行させていただいたという状況でございます。どうか、2 議案ともそういう状況でございますので、ご理解を賜りご審議をしご承認を賜りたいと思っております。

先ほど平成 28 年、熊本地震にあるいは酒井議員の黙祷を行っていただきました。特に、28 年の熊本地震については、議員皆様既にご承知のように、相当大きな被害でございます。そういう点では、東京都町村会としては、同じ町村の被害に対して、素早く立ち上がろうというようなことから 4 月の 25 日から 29 日にかけて、東京都からの要請に基づきまして、一陣として危険家屋の認定をできる職員が欲しいというようなことで、私どもの職員では、そのような講習を受けている職員が多数おりますので、東京都と一緒に 1 名派遣をいたしました。

その後、災害の認定以降、物資の排出でありますとか、あるいは最近では家屋の調査でありますとか、罹災証明の発行という部分で、非常に多くの部分を地域では困っております。そういう点で、そういう要請を受けまして、東京都町村会としては、5 月の 2 日から 9 日まで、東京都町村会として 6 名の職員を派遣しております。そのうちの 2 名は、私どもの職員を派遣しております。これは、主に嘉島町、熊本県の町村長の会長である荒木会長の町でございまして、相当の被害がございまして要請に基づき東京都町村会から送っております。以降東京都町村会としては、それぞれの要請に基づきまして、引き続き、5 月の 9 日から 16 日にかけては、同じく 6 名、町からは 1 名。また、5 月の 16 日から 23 日まで来週になりますけれどもこれについても 6 名の職員を送っており、町から 1 名の職員を送っているところでございます。これらにして、要請に基づきですね、今は職員を送っているところでございますけれども、ほぼ数日前町村会の名倉事務局長が現地に入っておりますけれども、その連絡によりますと、一旦 23 日までの部分で、当面の部分は切り抜けるのではないかなというような、報告を受けております。それ以後、引き続き職員が必要であるということであれば東京都町村会としては、関係する町村長の皆さんにお願いをして、職員を派遣していきたいというふうに考えているところでございます。

また、私自身でございましてけれどもこの 5 月 13 日の金曜日に熊本県に日帰り、現地に入っております。嘉島町、益城町、それから御船町、南阿蘇村、西原村等の 5 町村に対して、全国町村会の事務局が入っておりますので、その案内によって現地の状況また、荒木会長にもお会いして、激励をしてきたところでございます。非常に、テレビ、新聞等で報道で見たよりは非常に悲惨な状態でございます。特に活断層が 2 つ走っておりますけれども、その活断層が走っている部分に関しましては、ほとんどの家屋がもう使えない状態でございます。特にあの地域は瓦で屋根がやっけるようございまして、もう本当に潰れているという状況でございまして、そういう状況で、今後、どうするのかなということも大変これから支援していかなくちゃいけないのかなということを思ったところでございます。それから災害に遭われた方が、学校の開始に伴いまして、ほとんど駐車場、あるいは体育館等を含めた大きな広場に、テントを張って、そこで寝泊まりをしているという状況でございまして、皆さんも報道等でご存じのように、車の中で寝起きをするという状況も続いておりますのでございまして、約 40 人からの方が亡くなり、さらには災害によって、エコノ

ミー症候群等により亡くなった方もおられるようでございまして、本当に、痛ましい災害であるなということを感じてまいりました。そういう点では、ぜひ、被災者の皆様方のこれからの復旧復興を願うと同時に、お見舞いを申し上げたいというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、全国には928の町村があるわけでございますから、それらの町村が全国町村会を中心にして、各都県の町村会と連携をとりながらそれぞれの町村会ができることはしていきたいということで、全国の町村会としてもそういうつもりでおるわけでございますので、要請があればやっていきたいというふうに思っております。

もう一点は以後の災害に対する援護でございますけれども、そういう意味では今東京都町村会として、住民皆様に義援金のお願いを自治会を通じて、社協を通じて行っております。ぜひ、そういう部分についても多くの皆さんが地域の実情を理解をして、義援金等々をお願いをしたいなというふうに思っております。その義援金につきましては、東京都町村会として13の町村の義援金をまとめて、熊本県の町村会に、使っていただくということで考えております。そのような状況でございますので、議員の皆様方もどうか町民の皆様にもそういう状況をお伝えいただきながら、側面的な支援という意味では、我々が今できることは義援金をたくさん送って、一人でも多くの人にそれが渡ればよいなというふうに思っているところでございます。それから、最後でございますけれども、私自身の問題でございますけれども、私自身もこの5月の23日で、3期目の任期が終了をいたします。そういう点で町長選挙が行われたわけでございますけれども、3期12年間の実績あるいは実行に対しまして、住民皆様の評価をいただいたんではないかというふうに認識をしております。そういう点で、おかげさまで無投票当選という栄誉を与えられました。この無投票当選というのは非常に、重い部分ではないかなというふうに思っております。そういう点で、当選したときにもお話をさせていただきましたけれども、不偏不党の精神で粉骨砕身、初心に返って、町政をさらに第二ステップのために頑張っていきたいというメッセージを出させていただきました。そういうつもりでございますので、4期目の出発を5月の24日から4期目の出発をさせていただきたいと思っておりますので、議員の皆様方には引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げますと同時に、今回、議会に提案いたしました、議案についてもご審議を賜りご決定いただきますようお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（須崎 眞君） 挨拶は終わりました。次に日程第6、副議長の選挙を行います。選挙の方法は、投票により行います。

議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（須崎 眞君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に開票立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により開票立会人に6番

石田芳英議員、7番 宮野亨議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

投票は、単記、無記名でお願いします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(須崎 眞君) 異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。1番、木村圭議員から順次、投票をお願いします。

(投票)

○議長(須崎 眞君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

続いて開票を行います。6番 石田芳英議員、7番 宮野亨議員に立ち会いをお願いします。

(事務局開票作業)

○議長(須崎 眞君) それでは投票の結果を報告します。

投票総数12票。有効投票9票、無効投票3票。有効投票中、9番 原島幸次議員9票。

以上のおりであります。この選挙の法定得票数は3票であります。よってただいま選挙の結果、原島幸次議員が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(須崎 眞君) ただいま副議長に当選されました原島幸次議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました原島幸次議員には、こちらに登壇し、副議長当選承諾及び就任の挨拶をお願いします。

原島幸次議員。

[副議長 原島 幸次君 登壇]

○副議長(原島 幸次君) ただいまの選挙によりまして、皆様のご推挙により大変重たい職務をいただきました。副議長として、議長を補佐しながら、議会運営のため、また議会発展ためにさらなる努力をする所存でございます。ここにおられる議員皆様方のあるいは、町行政当局の管理者の皆様のごさらなるご支援、ご協力を賜り、より以上の議会運営が図られますことをお願いいたしまして、大変甚だ簡単でございますが副議長就任のご挨拶にかえさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長(須崎 眞君) 以上で当選承諾及び挨拶は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。午前 10 時 45 分から再開いたします。

午前 10 時 28 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

○議長(須崎 眞君) 休憩前に引き続き会議を開きます。日程第 8、議案第 48 号専決処分の承認を求めることについて、平成 27 年度奥多摩町一般会計補正予算第 5 号を議題とします。これより提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(加藤 一美君) それでは、議案第 48 号専決処分の承認を求めることについて、平成 27 年度奥多摩町一般会計補正予算第 5 号につきまして、提案のご説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定によりまして、年度末に当たり議会を招集する時間的余裕がないことから平成 28 年 3 月 31 日に専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により、その内容を報告し承認を求めるものでございます。

次のページの専決処分書でございますが、平成 27 年度奥多摩町一般会計について補正を行いました。理由でございますが、都支出金等の交付決定によりまして、後年度の財政運営に資するため専決を行ったものでございます。

次の補正予算書をごらんください。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,629 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 6,956 万 7,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをお開きください。歳入についてご説明を申し上げます。地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税は 28 万 4,000 円を追加。自動車重量譲与税は、173 万 8,000 円を追加し地方譲与税の計を 2,969 万 4,000 円に。利子割交付金は 34 万 4,000 円を追加し、利子割交付金の計を 369 万円に。配当割交付金は 244 万 8,000 円を減額し、配当割交付金の計を 435 万 5,000 円に。株式等譲渡所得割交付金は 3 万 2,000 円を追加し、株式等譲渡所得割交付金の計を 422 万 9,000 円に。地方消費税交付金は 995 万 7,000 円を追加し、地方消費税交付金の計を 1 億 4,100 万 5,000 円に。自動車取得税交付金は 237 万円を追加し、自動車取得税交付金の計を 1,326 万 3,000 円に。地方交付税は 7,372 万円を追加し、地方交付税の計を 17 億 3,956 万 3,000 円に。交通安全対策特別交付金は、22 万 7,000 円を減額し、交通安全対策特別交付金の計を 177 万 3,000 円に。都支出金のうち都補助金は、市町村総合交付金の確定により 1 億 1,004 万 5,000 円を追加。都委託金は 2 万 8,000 円を追加し、都支出金の計を 25 億 5,893 万 3,000 円に。寄付金は 105 万円を追加し寄付金の計を 562 万

5,000 円に。繰入金のうち基金繰入金は、市町村総合交付金の増額交付によりまして財政調整基金に 3,800 万円。教育文化振興基金に 260 万円。減債基金に 1 億円。観光施設等整備基金に 4,000 万円。合計で 1 億 8,060 万円の戻し入れを行い、繰入金の計を 1 億 2,562 万 7,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 1,629 万 3,000 円を追加し、歳入の合計額を 65 億 6,956 万 7,000 円とするものでございます。

次に 2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。総務費のうち総務管理費は電子計算機委託料 574 万 2,000 円を減額。財政調整基金に 2,000 万円を積み立てるなどして、1,429 万 8,000 円を追加し、総務費の計を 10 億 9,258 万 6,000 円に。民生費のうち、児童福祉費は氷川保育園、古里保育園への委託料の増額に伴い 731 万 2,000 円を追加し、民生費の計を 11 億 2,713 万 2,000 円に。衛生費のうち、保健衛生費は財源の組みかえによるもので、増減はなく清掃費は 566 万 2,000 円を減額し衛生費の計を 6 億 2,289 万 5,000 円に。商工費及び土木費につきましては、いずれも財源の組みかえによるもので、増減はございません。教育費のうち教育総務費は、105 万円を教育文化振興基金に積み立て、小学校費及び中学校費は財源の組みかえによるもので増減はなく、教育費の計を 5 億 1,780 万 6,000 円に。予備費は予算調整によるもので 70 万 5,000 円を減額し、予備費の計を 1,185 万 7,000 円とするもので、今回の歳出補正額は歳入補正額と同額の 1,629 万 3,000 円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 65 億 6,956 万 7,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 48 号の説明を終わります。ご審議を賜りまして、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（須崎 眞君） 以上で説明は終わりました。これよりただいま上程の議案第 48 号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。以上で議案第 48 号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第 48 号について討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よってこれより採決します。日程第 8、議案第 48 号について承認することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって議案第 48 号については承認されました。

次に日程第 9、議案第 49 号の専決処分の承認を求めることについて、平成 28 年度奥多摩町一般会計補正予算第 1 号を議題とします。

これより、提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長(加藤 一美君) それでは議案第 49 号、専決処分の承認を求めることについて、平成 28 年度奥多摩町一般会計補正予算第 1 号につきまして提案のご説明を申し上げます。本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定によりまして、議会を召集する時間的余裕がないことから、平成 28 年 4 月 15 日に専決しましたので、同条第 3 項の規定により、その内容を報告し承認を求めますのでございます。

次のページの専決処分書でございますが、平成 28 年度奥多摩町一般会計について補正を行いました。理由でございますが、町議会議員補欠選挙が必要となりましたので、選挙費について補正を行ったものでございます。

次の補正予算書をごらんください。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。今回の補正は歳出のみとなります。総務費のうち選挙費は、当初予算では町長選挙費のみを計上しておりましたが、町議会議員の補欠選挙が必要となったため、各投票所における事務従事者を増員することとなり、234 万 7,000 円を追加し総務費の計を 9 億 1,088 万 6,000 円に。予備費は、234 万 7,000 円を減額し、予備費の計を 1,263 万 4,000 円とするもので、今回の補正につきましては、額の変更はございません。

3 ページ 4 ページをごらんください。3 ページでは、町長選挙費 758 万 7,000 円を皆減し 4 ページでは、町長選挙及び町議会議員補欠選挙費 993 万 4,000 円を新設したものでございます。

以上で、議案第 49 号の説明を終わります。ご審議を賜りご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(須崎 眞君) 以上で、説明は終わりました。これよりただいま上程の議案第 49 号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 49 号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第 49 号について討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よってこれより採決します。日程第 9、議案第 49 号について承認することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって議案第 49 号については、承認され

ました。

お諮りします。会議の途中であります、ここで暫時休憩にしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって午前11時30分から再開といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時25分 再開

○議長(須崎 眞君) 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、日程第10議会構成の報告を行います。初めに、先ほど休憩中に経済厚生常任委員会が開催され委員長の交代をしておりますので、事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長(澤本 恒男君) それでは報告をいたします。休憩中に原島経済厚生常任委員会委員長より、委員会の招集がありました。案件は委員長の辞任であります。審議の結果、辞任が許可され引き続き空席である委員長の互選が行われ、結果、11番 師岡伸公議員が経済厚生常任委員会委員長となりました。

以上で報告を終わります。

○議長(須崎 眞君) 以上で委員長の交代の報告は終わりました。なお、そのほかの各種委員会の構成については、議場に配布の構成一覧表をもって報告といたします。

以上で、本臨時会の日程は全て終了しました。

以上をもって平成28年第1回奥多摩町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

午前11時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員